平 成 ２ ４ 年 度
広島市教育センター

小学校段階における情報モラル教育推進に関する研究

－年間指導計画（試案）の作成を通して－

広島市立温品小学校教諭　　藤　井　達　也

研究の要約

情報社会の特性を知らない児童がインターネット上のトラブルに巻き込まれ，被害者・加害者も低年齢化している状況にある。したがって情報モラル教育の推進は喫緊の課題である。しかし，情報モラルの指導は行われているが，一層の改善を図っていくためには，学年・学校で計画的に見通しをもってすすめる際の参考となる年間指導計画を作成することが考えられる。

そこで本研究では「情報モラル教育の年間指導計画（試案）」の作成を行い授業を実践することとした。年間指導計画の作成については，広島市の先生方が実践しやすいように工夫をした。授業実践については，道徳のねらいと情報モラルの指導事項を関連付けた授業モデルを作成することが出来た。

キーワード：**小学校，情報教育，情報モラル教育，年間指導計画**

Ⅰ　問題の所在

今日，児童を取り巻く情報にかかわる環境は日々変化し，コンピュータやタブレット端末，携帯電話，携帯型ゲーム機などを使う児童が増えてきている。各家庭では，児童が自由にインターネットを利用しているという実態もあり，中でも，常に持ち運ぶことができるようになった携帯電話やスマートフォンは，子どもたちにとっても身近なインターネット端末となってきている。携帯電話等におけるインターネットの普及が急速に進む中で，ネットいじめ（インターネットの掲示板や携帯電話のメールによるいじめ）が多発している問題もある。『平成19年度生徒指導上の諸問題に関する調査』（文部科学省）によると，「コンピュータや携帯電話等で，誹謗・中傷や嫌なことをされる」の認知件数が，5,899件にのぼり深刻な問題となっている。その他にも，なりすましメールや架空請求メール，チェーンメールなどが社会的な問題となっており，情報社会の特性を知らない児童がインターネット上のトラブルに巻き込まれ，被害者・加害者も低年齢化している状況にある。したがって，情報モラル教育には，「即座に出遭うかもしれない危険をうまく避ける知恵を与えると同時に，情報社会の特性の理解を進め，自分自身で的確に判断する力を育成すること」[1)]が求められる。

しかし，情報モラルの指導は行われているが，一層の改善を図っていくためには，学年・学校で計画的に見通しをもってすすめる際の参考となる年間指導計画を作成することが考えられる。そこで，本研究では「情報モラル教育の年間指導計画（試案）」の作成を行い，情報モラル教育の推進に役立てたい。

Ⅱ　研究の目的

情報モラル教育における各教科・領域等の関連性や系統性を整理し，情報モラル教育を推進するために，「情報モラル教育の年間指導計画（試案）」（以下　年間指導計画（試案）とする）を作成する。

Ⅲ　研究の方法

１　研究主題に関する基礎的研究

２　情報モラル教育の年間指導計画の必要性について

３　情報モラル教育の年間指導計画（試案）の作成・活用について

４　各教科・領域等のねらいと情報モラルの指導事項を関連付けた授業モデルの作成

Ⅳ　研究の内容

１　研究主題に関する基礎的研究

(1)　情報モラル教育について

情報教育とは「児童生徒の情報活用能力の育成を図るもの」[1)]とされている。これを受けて「情報活用の実践力」「情報の科学的理解」「情報社会に参画する態度」[1)]の三つの観点に整理されている。

さらに，情報モラルとは，「情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度」[1)]のことであり，情報教育の観点の一つである「情報社会に参画する態度」の重要な柱となっている。「情報社会に参画する態度」は「情報社会に積極的に参加し，よりよい社会にするために貢献しようとする意欲的な態度」[1)]のことをいう。つまり，情報モラル教育とは「情報手段をいかに上手に賢く使っていくか，そのための判断力や心構えを身に付けさせる教育」[1)]である。

[1)]『教育の情報化に関する手引』文部科学省，2010年，118頁，72頁，117頁

(2) 教員による情報モラル教育の指導の実態について

平成23年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では，情報モラルの指導の実態について以下のような質問で調査が行われた。

1　児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち，相手のことを考えた情報のやりとりが出来るように指導する。
2　児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って，情報を集めたり発信したり出来るように指導する。
3　児童がインターネットなどを利用する際に，情報の正しさや安全性などを理解し，健康面に気をつけて活用できるように指導する。
4　児童がパスワードや自他の情報の大切さなど，情報セキュリティの基本的な知識を身につけることができるように指導する。

調査は４段階で評価を行い，「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の平均は，73.3%であった。

２　情報モラル教育の年間指導計画の必要性について

教科指導におけるICT 活用は，小学校学習指導要領の中で多く記述されており，ICT 活用を推進していくためにも，各教科・領域等の目標と連動しながら，体系的に情報モラル教育に取り組む必要があり，心の発達段階や知識の習得，理解の度合いに応じた適切な指導を行うことが大切である。

情報モラルはすべての児童生徒が身に付けるべき能力である。学校間の取組に温度差があると，児童が身に付けておくべき能力にばらつきが生じてくるため，系統的な年間指導計画を作成し，子どもや家庭・地域の実態に応じて弾力的に運用する必要がある。そのためにも，年間指導計画（試案）を作成することで，広島市すべての小学校で

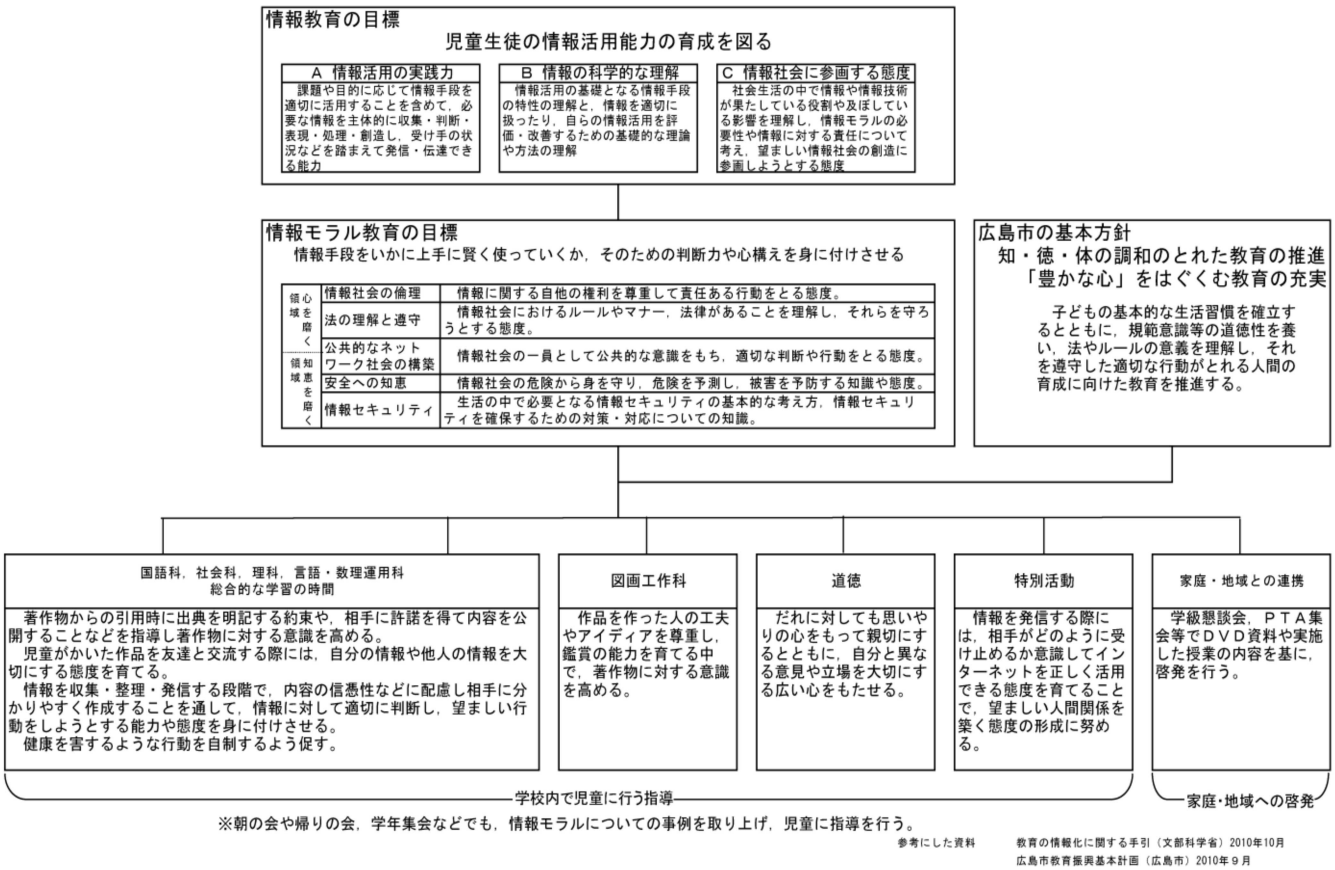

図１ 情報モラル教育の全体構造図（案）

参考にできるのではないかと考えた。

３　情報モラル教育の年間指導計画（試案）の作成・活用について

(1) 作成した際の留意点

ア　全体構造を示した図の作成

年間指導計画（試案）が，情報教育のどの部分に位置付くのか図で表した。(前ページ図１)情報教育の目標，情報モラル教育の目標，広島市の基本方針を示し，さらに各学校で行われる各教科・領域等でどのような力を付けていくのか示した。また，各教科・領域等の授業だけではなく，朝の会などの時間，家庭・地域との連携も含めた学校の教育活動全体で指導していくことが大切である。

イ　２領域５分野の系統的な指導の計画

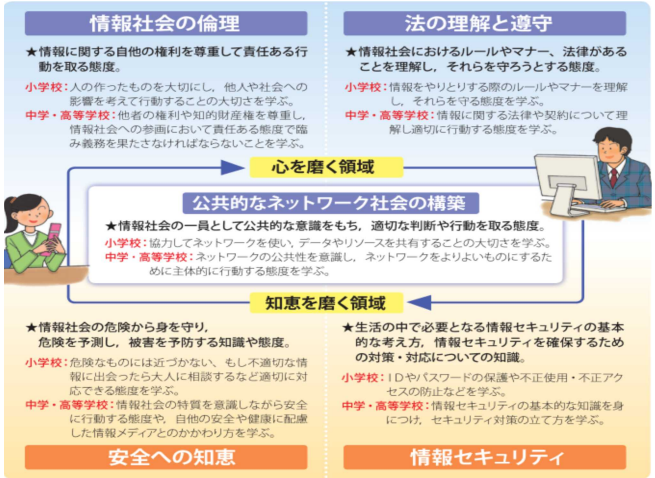

図２　情報モラル教育における２領域５分野の関係図
情報モラル教育実践ガイダンス（文部科学省　国立教育政策研究所）

平成18年度の文部科学省委託事業において作成・公表された「情報モラル指導モデルカリキュラム」では，２領域を「心を磨く領域」「知恵を磨く領域」，５分野を「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」「安全への知恵」「情報セキュリティ」「公共的なネットワーク社会の構築」と示されている。(図２)

ウ　情報モラル教育の指導事項

指導事項は小学校第１学年～第２学年で６項目，小学校第３学年～第４学年で10項目，小学校第５学年～第６学年で14項目ある。これらの項目を２年間で体系的・系統的に配置し指導する。指導事項は一回だけ指導すればよいというものではなく，繰り返し指導していくことが大切である。

表１　情報モラル指導モデルカリキュラム表（一部）

L2：小学校３～４年	L3：小学校５～６年
会での行動に責任を持つ	
a2-1：相手への影響を考えて行動する	a3-1：他人や社会への影響を考えて行動する
者の権利を尊重する	
b2-1：自分の情報や他人の情報を大切にする	b3-1：情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する
c2～3：情報社会でのルール・マナーを遵守できる	
c2-1：情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り、守る	c3-1：何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない
	c3-2：「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する
	c3-3：契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない

「情報モラル等指導サポート事業」において作成された「情報モラル指導モデルカリキュラム表」から一部抜粋（文部科学省）

エ　各教科・領域等の内容と関連付けた指導を行えるよう構成

「自分の情報や他人の情報を大切にする」という著作権に関する指導事項は，国語科，社会科，図画工作科などで関連して指導することができるが，「契約行為の意味を知り，勝手な判断で行わない」というネットショッピングの決済に関する指導事項は，各教科で扱いにくいため総合的な学習の時間や特別活動等で扱う必要がある。その際，一から授業を計画するのは教師の負担が大きいので，すでに実践され公開されている授業例を年間指導計画に位置付けるようにした。

(2) 情報モラル教育の年間指導計画（試案）の活用について

年間指導計画（試案）は，「全体構造図」「モデルカリキュラム表」「年間指導計画」「進め方」「チェックリスト」「事例集」「リンク集」で

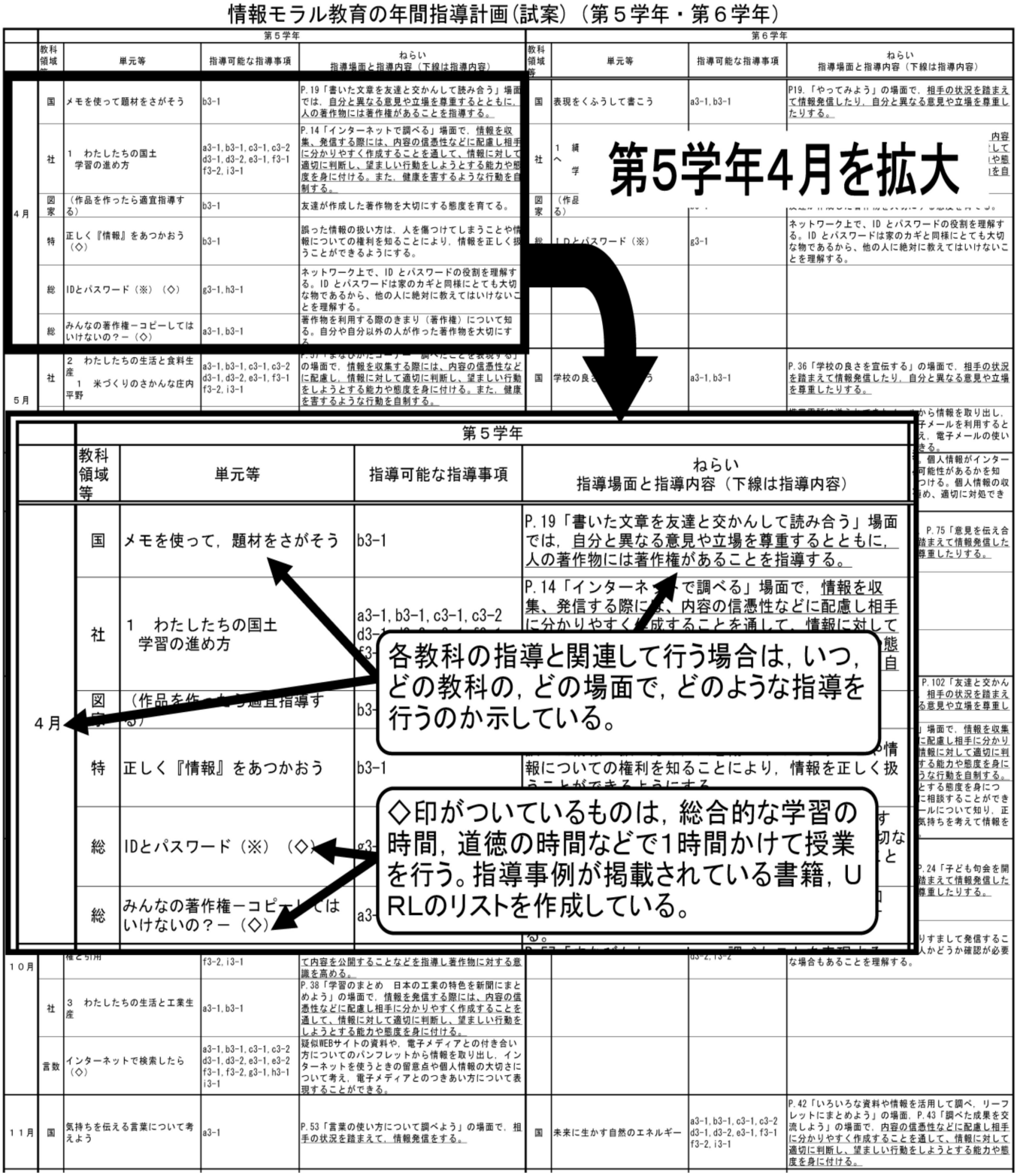

図３　年間指導計画

構成している。「年間指導計画」（図３）の活用においては，次のような工夫を行った。

第一に，授業者にとって使いやすいということである。エクセルのワークシート１枚に第３学年から第６学年までの年間指導計画を掲載している。Ａ３用紙２枚に印刷し横に並べることで第３学年から第６学年までの系統性を確認しながら年間指導計画を修正することが出来る。学校の実態に応じて修正する際にも，全体が俯瞰できることは大切なことだと考えている。

第二に，出来るだけ各教科の教科書の内容で指導できるようにし，いつ，どの教科の，どの場面

で，どのような指導を行うのか示した事である。月初めに年間指導計画を見て，情報モラルのどの指導事項を意識して各教科の指導にあたればよいか分かるようにしている。

第三に，広島市の実態を踏まえている点である。広島市は，第５学年と第６学年で言語・数理運用科が年間３５時間実施される。それぞれの学年で，情報モラルを扱った題材が計画されており，第６学年は「マナーを守って電子メールをしよう」という，携帯電話に送られてきたメールから情報を取り出し，電子メールの問題点を知り，電子メールを利用するときの留意点やマナーについて考える学習内容で構成されている。その前段階として，第５学年道徳で「電子メールを気持ちよく使うには　メールと顔を合わせてのコミュニケーションの違いを考えよう」の学習を位置付けた。第５学年で電子メールの特性を学習しながら，相手の立場に立った発信の方法を考えることを踏まえた上で，第６学年の言語・数理運用科の学習に臨めるよう系統的に構成している。また，一年間の情報モラル教育の進め方について図示（図４）している。

一年間の流れは，①子どもたちの実態の把握と整理，②年間指導計画の作成，③授業の準備と教材研究，④授業実践，⑤授業の評価と見直し，⑥「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」に記入，⑦引き継ぎとなる。(①②は年度当初に，⑦は年度末に行う。)

４　各教科・領域等のねらいと情報モラルの指導事項を関連付けた授業モデルの作成

実際に，広島市立温品小学校第５学年９３名を対象に，年間指導計画に位置付けた第５学年道徳「電子メールを気持ちよく使うにはメールと顔を合わせてのコミュニケーションの違いを考えよう」の授業を行った。道徳のねらいと情報モラルの指導事項を関連付け，学習指導案を作成した。

学習指導案の「５　主題設定の理由」における，教材観と児童観をそれぞれ２段落で構成し，第１段落に道徳のねらいに対する教材観と児童観を，第２段落に情報モラルの指導事項に対する教材観と児童観を記載した。指導観に関しては，道徳のねらいと情報モラルの指導事項の両方に関連した

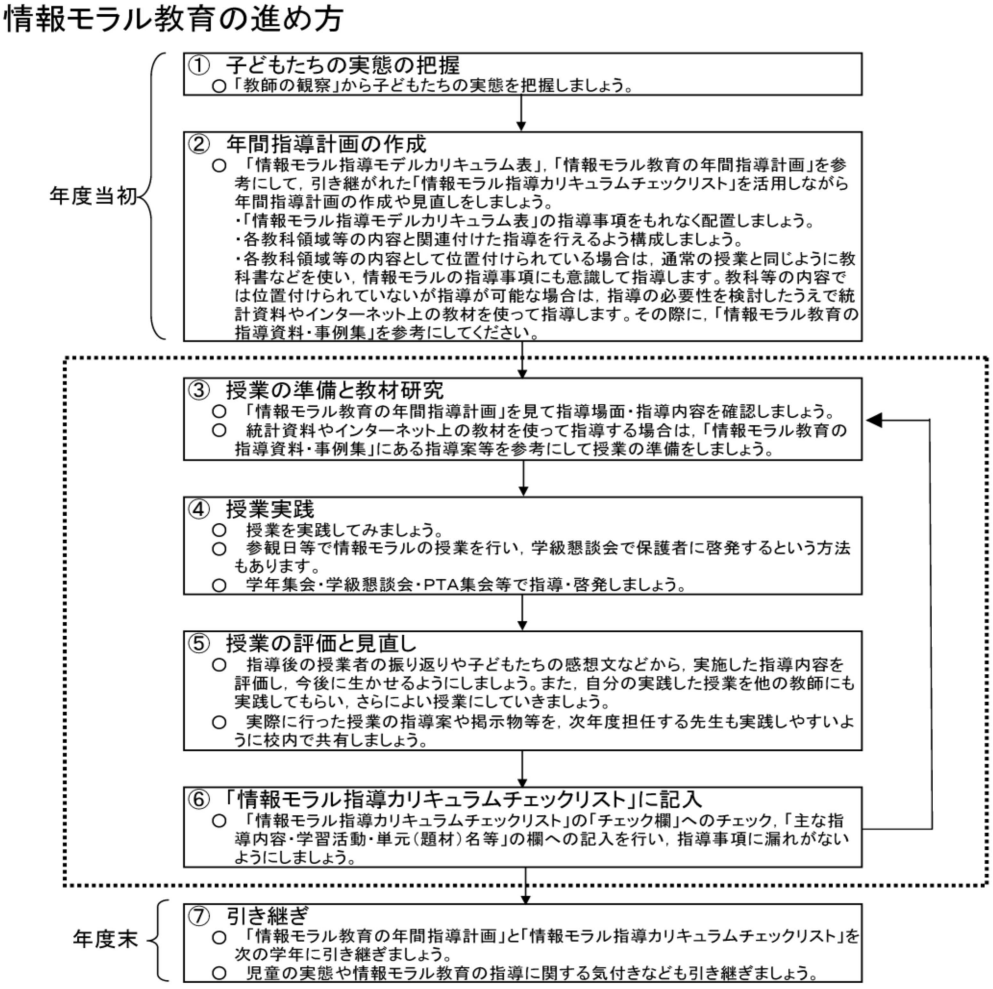

図４　情報モラル教育の進め方

内容を記載するようにした。（図５）

別紙

道徳学習指導案

指導者　広島市立温品小学校　教諭　藤井　達也

1　学年・組　第５学年１組，第５学年２組，第５学年３組

2　期　　間　１月２３日（水）～１月２５日（金）

3　主　　題　うまく気持ちを伝えるには
２－（２）だれに対しても思いやりの心をもち，相手の立場に立って親切にする。

4　資　　料　『悟の失敗』（『「情報モラル」指導実践キックオフガイド』（社団法人　日本教育工学振興会）より）

5　主題設定の理由

○　学習指導要領の内容項目２－（２）は，「だれに対しても思いやりの心をもち，相手の立場に立って親切にする」ことが内容として掲げられている。思いやりの心をもち親切にすることは，よい人間関係を築くための基本と考えられる。思いやりとは，単に相手に優しく接するだけでなく，相手の立場を察して，相手の喜びや悲しみの気持ちを理解することである。私たちの生活は様々な人の力で支えられ，お互いが助け合って生きている。困っている人がいれば優しく声をかけたり，人の役に立つことを進んで行ったりして，よりよい人間関係を築くことが大切である。そのためには相手の立場に立って，自分は何をすべきかをよく考えて行動できることが大切と考える。

児童を取り巻く情報にかかわる環境に目を向けると，コンピュータやタブレット端末，携帯電話，携帯型ゲーム機などが日常生活にとけ込み，それらを活用している児童が増えてきている。これらの端末を使ったコミュニケーションは，従来の人と人が接するコミュニケーションとは異なってきており，友達との電子メールを介したコミュニケーションによる心のすれ違いから，いじめへと発展していく事例もある。現在，担当している学年では，携帯電話やコンピュータを使った電子メールなどに関するトラブルに巻き込まれているという報告は受けていないが，今後トラブルに出遭う可能性があるので，電子メールに関する友達とのトラブルを取り上げ，高学年の情報モラルの指導事項である「他人や社会への影響を考えて行動する」ことができるように，本主題を設定した。

○　本学年の児童は，困っている友達や泣いている友達がいると，教師に報告し解決しようする児童が多く，本人に優しく言葉をかけて時間がかかっても自分たちで解決しようとする児童もいる。しかしながら，相手の立場や気持ちを考えることなく相手が傷つく言葉を発する児童も数名いるため，相手の立場に立って気持ちを考えることの大切さに気付かせる必要性があると考える。

情報機器の活用については，半数近くの児童が携帯電話やコンピュータで電子メールを使った経験があり，友達とメールアドレスの交換をして，連絡や相談をしている児童もいる。しかし，電子メールについての情報モラル指導はまだ行われていないため，気持ちが十分に伝わらない事で心がすれ違う事があるという「影」の部分については，まだ十分認識できているとはいえない。

○　本授業では電子メールでのコミュニケーション（文字情報）と，顔を合わせてのコミュニケーション（会話）での気持ちの伝わり方の違いを，映像や具体的な体験の交流，資料を生かした話し合いを通して学習する。児童にパソコンや携帯電話の電子メールによる文字情報のみのコミュニケーションでは，実際の話し言葉をそのまま文字にしても，気持ちを正確に伝えきれないことに気付かせたい。それをもとに，相手が直接見えなくても相手の立場に立ち，尊重する心情を伝えるためには何が必要なのか考えさせたい。

図５　学習指導案

また，授業については『情報モラルキックオフガイド』に載っている実践事例にある「指導計画略案」を参考にした。導入場面では，同じ言葉でも表情や声のトーンによって伝わり方の違いが分かる動画を作成するなど，いくつか児童の実態に合わせて修正し実施した。

授業の中で，児童に電子メールの使用の有無について聞いたところ，「ある」と答えた児童が４９名おり，半数近くの児童が使った経験があることが分かった。用途は家族との連絡が主であったが，友達とメールアドレスの交換をしてコミュニケーションをしている児童も見られた。したがって，この時期までに，電子メールを介したコミュニケーションの特性を知り，対応する力を身に付けさせることでトラブルを未然に防ぐことができるのではないかと感じた。

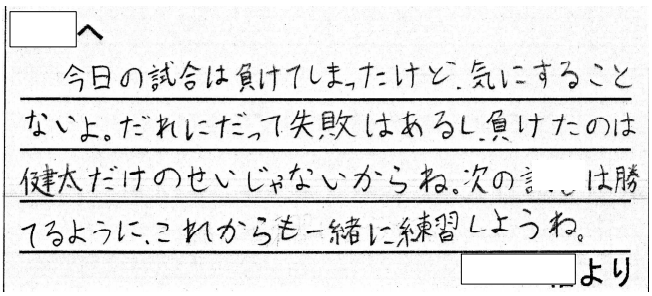
へ

今日の試合は負けてしまったけど、気にすることないよ。だれにだって失敗はあるし、負けたのは健太だけのせいじゃないからね。次の試合は勝てるように、これからも一緒に練習しようね。

より

図６　児童が書いた電子メールの文章

授業の後半で，主人公が書いた電子メールを，相手の立場に立って思いやりの気持ちが伝わるように書き直す場面では，ほとんどの児童がねらいに迫った内容を書くことが出来た。（図６）

Ⅴ　研究のまとめ

情報教育が本格的に始まる小学校第３学年から第６学年までの年間指導計画を作成した。それに基づき，道徳のねらいと情報モラルの指導事項を関連付けた実践授業を行った。今後は，情報モラル教育が各学年の実態・学校の実態に応じた系統的なものになるようにさらなる精査，検証を行っていきたい。

１　成果

「情報モラル教育の年間指導計画」（試案）作成することができた。また，電子メールを使い始めた児童が半数いるという実態を踏まえて，第５学年の年間指導計画に位置付けた道徳「うまく気持ちを伝えるには」の授業を実施したことで，本学年において指導することが適切であると確認することができた。

２　今後の方向性

作成した「情報モラル教育の年間指導計画」をもとに授業実践を行い，児童の実態に応じて修正・改善していきたい。

参考文献

①　『情報モラル教育　実践ガイダンス』国立教育政策研究所，2011年

②　『教育の情報化に関する手引』文部科学省，2010年